

消防本部 目標

【概要】

消防本部は、消防総務課・予防課・消防署の3課で構成し、市民の生命、身体及び財産を火災その他の災害から守るため業務に取り組んでいます。

消防本部の目標（令和3年度）	消防長 宇山 則幸
【基本方向】 災害時に迅速的確な対応ができるよう、消防施設の整備と適正な人員確保に努めます。 安全教育を推進するとともに働きやすい職場を作ります。火災予防施策の推進と消防団員の増員により地域消防力を向上させ火災のないまちを目指します。	
【達成すべき目標】 1 消防広域行政の検討 複雑、多様化する災害に対応するため、千葉県消防広域化推進計画に基づき、消防広域行政についての検討を行います。 2 働きやすい職場づくりの推進 福利厚生や組織を活性化させる制度を充実させ男性職員も女性職員も働きやすい職場づくりを推進します。 3 安全教育の推進 消防職員や団員の安全教育を推進し事故のない職場環境を目指します。 4 消防団の活性化にかかる検討 消防団員の福利厚生、車両及び装備等について方針を定め地域消防力を向上させます。	【目標の達成度】 1 消防広域行政の検討 千葉県消防広域化推進計画による君津地区4市（富津市・君津市・木更津市・袖ヶ浦市）の枠組みに捉われない、より広範囲な消防広域化を推進するため、君津地区4市企画担当課長会議において今後の進め方について検討し、4市連名の要望書（案）を作成して来年度の会議に諮ることとなりました。 2 働きやすい職場づくりの推進 災害時の出動体制の見直しをすることで、休暇取得を促進しました。また、女性職員2名が育児休暇を取得し、そのうち1名が職場復帰いたしました。 3 安全教育の推進 消防職員は、基本訓練の反復や災害現場を想定した訓練、消防団員は消火活動訓練を通じた安全教育を行い、事故なく活動できました。 4 消防団の活性化にかかる検討 消防団活性化検討委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、十分な検討ができなかったことから、引き続き取り組んでまいります。

5 火災予防の推進

危険物施設及び防火対象物の立入検査や指導を促進するとともに住宅用火災警報器の設置を推進し、火災に因る被害の軽減を図ります。

5 火災予防の推進

危険物施設及び防火対象物に対する立入検査や指導は、年間を通じて実施し、違反施設が減少しました。

また、住宅用火災警報器の重要性について広報するとともに、消防職員が無償で高齢者世帯に設置したことにより火災予防を推進することができました。

消防総務課 目標

【概要】

消防総務課は、総務係の1係6名で構成し、消防施策の企画、予算の調整、消防職員の福利厚生、消防施設等の管理保全、消防団事務等に取り組んでいます。

消防総務課の目標（令和3年度）	消防総務課長 牧野 安浩
【基本方向】 消防団員が災害現場で安全に活動出来るよう安全教育や訓練等を積極的に実施します。地域消防力を安定させるため、消防団員の確保や車両及び装備の充実を推進します。消防職団員の福利厚生を向上します。	
【達成すべき目標】 1 消防車両等の更新 災害対応に支障を来さぬよう車両、装備の充実を図るため、計画的な更新を推進します。 2 消防団員の安全教育等 消防団員の安全教育に係る講習会を実施することで、団員の現場活動における安全対策を強化します。 3 消防団に係る諸問題の解決 消防分団長以上で組織する3つの委員会において問題点を検討し方針を決定します。 (1) 組織等検討委員会 分団部の統廃合と団員適正数及び基本団員の増員並びに女性団員の活動について (2) 車両等検討委員会 詰所規格や詰所と機庫の統廃合及び車両仕様や配備数並びに個人装備の充実について (3) 活動等検討委員会 消防団行事及び消防団員報酬並びに出動手当の見直しについて	【目標の達成度】 1 消防車両等の更新 消防署では、救急自動車を1台更新し天羽分署に配備いたしました。 また、消防団は、第1分団第2部の消防車を更新しました。 2 消防団員の安全教育 消防団員の安全教育に係る講習会を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となりました。 引き続き、講習会を計画し、団員の現場活動における安全対策の強化に取り組んでいきます。 3 消防団に係る諸問題の解決 左記の各委員会については、新型コロナウイルス感染症拡大で、十分な検討が進んでいないため、引き続き取り組んでまいります。 消防団員報酬及び出動手当の見直しについては、消防団の処遇改善のため国から改正が求められていますので、令和4年度中の条例改正を予定しています。

4 職員の勤務体制及び年次有給休暇の取得促進

休日勤務手当や管理職員特別勤務手当での支給により勤務人員の確保に努め特定事業主行動計画に基づく年次有給休暇の取得を促進します。

4 職員の勤務体制及び年次有給休暇の取得促進

休日勤務手当での全額支給及び管理職員特別勤務手当では、支給することができませんでしたが、年次有給休暇は取得しやすい環境を整えたことにより取得の促進につながりました。

予防課 目標

【概要】

予防課は、予防係の1係6名で構成し、危険物施設及び防火対象物に対する防火指導、火災予防啓発、火災原因の損害調査等に取り組んでいます。

予防課の目標（令和3年度）	予防課長 角田 安隆
【基本方向】 危険物施設及び防火対象物に対する防火指導を実施するとともに、住宅用火災警報器の設置を推進し、火災予防思想の普及を広報、防火意識の高揚を図ります。	
【達成すべき目標】 1 危険物の保安に関する普及活動 危険物に関する広報活動を充実させ、危険物施設の関係者及び市民に対して、危険物を安全に取り扱うための知識を周知し、危険物の保安に対する意識の向上を図ります。 2 防火対象物に対する指導 防火対象物の重大な違反に対し、立入検査等、随時指導を実施して、所有者等に消防法令を遵守させ、重大違反件数を軽減します。 3 火災予防の推進 住宅用火災警報器の設置及び10年を経過した警報器の取り替えを火災予防運動等、年間を通じて広報するとともに、火災による人的被害を軽減するため、65歳以上の高齢者100世帯に住宅用火災警報器を消防職員が無償で設置します。	【目標の達成度】 1 危険物の保安に関する普及活動 危険物施設に対する保安に関する普及活動は、年間を通じて計画的に立入検査を実施し、危険物の取扱いの知識及び保安に対する意識の向上ができました。 また、市民に対して、危険物取扱いマニュアルにより安全な取扱い方法についてホームページ等で周知する予定でしたが、公開には至りませんでした。 2 防火対象物に対する指導 防火対象物に対する立入検査は年間を通じて計画的に実施し、消防法令を遵守させる指導により、重大違反を防止及び軽減することができました。 3 火災予防の推進 住宅用火災警報器の重要性について市ホームページや広報ふっつで広報したことにより火災予防の推進をすることができました。 また、今年度から開始した65歳以上の高齢者世帯への住宅用火災警報器設置事業は、目標どおり実施することができました。

消防署 目標

【概要】

消防署は、消防署本署に勤務する消防署長以下、消防係、救急係、救助係、通信係の4係51名及び消防署天羽分署に勤務する消防分署長以下、消防係、救急係の2係22名、計73名で構成し、火災の警戒・鎮圧、人命救助、傷病者の搬送等、災害から市民を守るため業務に取り組んでいます。

消防署の目標（令和3年度）	消防署長 松本 敏宏 消防分署長 庄司 健一
【基本方向】 職員の若年化による災害対応力の低下を防ぐため、現場活動に必要な知識、技術の継承を図るとともに、安全管理を徹底し実践的な訓練を継続して行い、各種災害活動に迅速的確に対応できるよう取り組みます。 消防団との訓練を実施し、地域消防力の強化を図ります。	
【達成すべき目標】 1 災害対応力の向上 現場経験の少ない若手職員が、災害現場において安全確実に活動できるよう、実践的な訓練を実施していくとともに、職員個々の知識技術の向上に努め、組織としての災害対応力の向上を図ります。 2 事故防止対策 職員の受傷事故を防ぐため、訓練時の安全点検、災害現場での安全管理を確実にを行います。 緊急車両の交通事故防止を図るため、機関員再訓練を実施するとともに交通法令を遵守し事故防止に努めます。 3 消防団との連携 地域防災の要である消防団との連携は現場活動を行う上で重要であるため、各種訓練等を通じ、消防団の現場対応力の向上を図るとともに、連携して地域消防力の強化に努めます。	【目標の達成度】 1 災害対応力の向上 若手職員を中心に、災害対応訓練、安全教育を行ってきたことにより、各種災害に対する知識技術の向上、組織としての災害対応力の向上を図ることができました。 2 事故防止対策 訓練前の施設装備の安全点検の励行、訓練中、災害現場等において安全管理を徹底し、受傷事故の防止を図ることができました。 また、交通事故防止を図るため、今後も、交通法令を遵守し安全な運行に努めます。 3 消防団との連携 消防団の現場対応力向上のため、新たに実災害を想定した消防団活動訓練を毎月実施したことで、技術の向上及び連携強化につながりました。